

所 管	総務部危機管理局危機管理課		
担 当	高垣	問い合わせ	0573-26-6805

報 道 機 関 各位

災害リスクを踏まえた恵那市公共施設整備ガイドラインの策定開始について

近年、豪雨や土砂災害など自然災害が頻発しており、公共施設においても、災害時における機能維持及び避難所としての役割の確保が求められています。このため、災害リスクを踏まえた公共施設の整備基準を明確化するためガイドラインを策定しますので、お知らせします。

記

1. 策定体制

- (1) 恵那市防災会議委員および地域自治区代表者、外部専門家アドバイザー
- (2) パブリックコメント

本ガイドラインへの市民意見の反映を目的として実施します。

2. ガイドラインの主な内容

公共施設整備（新設・建替・統廃合）における安全性を確保するため、ハザードマップに基づいた適正な立地選定方針を定めます。

- (1) 災害危険区域外での立地を原則化
- (2) 対策工事等を実施し安全性が確保されれば条件付き整備可能
- (3) ハザード、脆弱性等の要素によるリスク評価を実施
- (4) 整備位置、整備内容と代替地の検討

3. 策定スケジュール

- 令和8年8月 国指針・関連計画の整理
- 9月 ハザード分析・基準検討
- 10月 骨子案作成
- 11月 防災会議にて報告・審議
- 12月 パブリックコメント、公表